お知らせ

固定資産税 こんなときは届け出を

固定資産税は毎年1月1日を基準日として課税されます。

令和7年中に新増築が完了した建物は調査が必要です。職員が訪問しますので、ご都合の良い日時（休日を除く）をご連絡ください。

取り壊し建物は二次元コードから申請、または税務課資産税係へご連絡ください。現地を確認後、取り壊した家屋の固定資産税は令和8年度から課税されなくなります。

問 税務課（☎内線131～135）

入札の参加には申請が必要です

令和8・9・10年度の入札（物品製造及び役務の提供等）に参加をご希望の場合は、期限までに申請してください。

受付期間 令和8年1月23日㈮までの平日9時～17時（12時～13時を除く）

対象業務 製造の請負、財産の買い入れ、その他の契約（建設工事および建設工事にかかる測量・委託を除く）

提出方法 申請書に記入の上、必要書類を添付し直接持参または郵送

詳しくは二次元コードから

問 総務管財課（☎内線463）

令和8年中津川市二十歳の集いを開催します

とき 令和8年1月11日㈰ 13時30分～14時50分 受付12時30分～

ところ 東美濃ふれあいセンター

対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方

案内状 11月下旬から12月上旬に発送します。対象者の方で、案内状が届いていない場合は、お問い合わせください。

問 生涯学習スポーツ課（☎内線4307・4301）

安定した医療サービスの提供に向けたお願い

市民病院では、かかりつけ医との連携などによって、医療従事者の労働環境の改善に取り組んでいます。ご不便をおかけしますが、受診の際は、次のことにご理解とご協力をお願いします。

①病状や手術処置の説明は、原則、平日8時30分～17時15分に行います。

②時間外や休日は、通常の担当医とは異なる場合があります。

③緊急性のない場合の救急外来受診はお控えください。

問 医事課（☎66-1251）

休日でも お手続きが可能です

マイナンバーカードの受け取りや電子証明書の更新・新規発行の手続き、住民票などの発行は、休日でもお手続きができます。

問 市民保険課（☎内線120）

マイナンバーカードの受け取りなど

とき 毎月第4日曜日（例外あり）※予約制
ところ 市役所市民保険課
予約方法 二次元コードから

住民票、印鑑証明書の発行

とき 土日祝の9時～17時 ※除外日あり
ところ ひと・まちテラス

寄付をありがとうございます

（敬称略）

清和寮へ
▶男性用下着 17点、毛糸15玉
田口 仁志

▶タオル 50本、使い捨て手袋 100枚
岐阜県製薬協会

病院設備（点滴スタンド）の充実のため
▶200万円 可児 力

坂下中学校へ
▶8万円 昭和59・60年生厄年会
代表 片桐 大樹

広告

有 料 広 告

有 料 広 告